CASE 1

建設業

大和リース株式会社

ボランティア休暇で幅広い地域貢献活動に参加

取組のポイント

- ボランティア休暇制度を導入し、従業員のボランティア活動を支援。
- ワーク・ライフ・バランス推進を目的として、計画的年次有給休暇、リフレッシュ休暇、子育て休暇、積み立て有給休暇等、様々な休暇制度を導入。

取組の目的・概要

・ボランティア休暇は、ボランティア活動への参加を目的として、年５日（最大）、有給で取得できる休暇制度である。

・ボランティア休暇は、地域のお祭りなどのイベント参加や地域貢献活動のために利用されている。また、過去には海外貢献のボランティアに参加した従業員もいる。

・ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、年次有給休暇を利用した独自の休暇制度として、自身のリフレッシュや家族との団らんを促進することを目的とした計画的年次有給休暇、ワーク・ライフ・バランスを推進することを目的としたリフレッシュ休暇、子が生まれたタイミングで男性従業員が取得する子育て休暇（ハローパパ休暇）を導入している。

・年次有給休暇のほか、失効した年次有給休暇を積み立てる積立有給休暇（最大 100 日）を導入している。使用目的は、私傷病、出産・育児、家族の介護・看護など、会社が認めた場合である。

・積立有給休暇以外に、家族の看護休暇、褒賞休暇、アラ還休暇（＝ 60 歳到達者に対する特別休暇）を導入している。

企業概要

[設立] 1959 年
[事業内容] 規格建築事業等
[所在地] 大阪府大阪市
[従業員数] 2,346 名 (2018 年 4 月現在)
[年次有給休暇の取得率] 71.0%（2017 年度実績）
[年間休日数] 123 日
[ＵＲＬ] http://www.daiwalease.co.jp/index.html

取組内容と特徴

休暇制度の導入で幅広いボランティア活動を支援

・ボランティア休暇は、就業規則で定める特別休暇制度の１つであり、ボランティア活動への参加を目的として、年５日（最大）取得できる有給の休暇制度である。

・今年度は４月から３月までの間で 84 人 101 日の取得があり、スポーツイベント、地域のお祭りなどのイベント、教育支援、清掃活動等の地域貢献活動が中心となっている。ボランティア休暇の取得目的には地域性があり、例えばだんじり祭りでは、その地域で生まれ育った従業員が祭りの準備なども含めると平日から休みを取って参加することもある。また、京都支店では、祇園祭の清掃などに参加する従業員もいる。このような取組を通じて、従業員の地域貢献の意識は高まっている。

・ボランティア休暇取得者の中には、海外貢献に参加する従業員もいる。大和ハウスのグループで住宅も扱っており、家づくりの手伝いは帰国後の仕事にも役立つということから、平成 25 年に「カンボジアの家族と家を建てよう８日間」というイベントにボランティア休暇として４日間の休暇を取得し、参加した。

イントラネットのシステムで休暇制度の運用を効率化

・ボランティア休暇も含め、休暇制度の取得は全てイントラネット上の勤務システムで届け出をする形となっている。これにより、事業所ごとに休暇制度の取得状況も集計することができる。

・休暇取得状況のほか、社会貢献活動の内容も登録することになっている。特に取得後のレポートは提出する必要はなく、Web 上で内容を報告するだけでよい。

ボランティア休暇以外にも豊富な特別休暇を導入

・2018 年度の有給休暇取得率は 73.1%で、目標としている 70%を２期連続達成した。様々な休暇のメニューを取り揃え、従業員が休みやすい環境を整えている。ワーク・ライフ・バランスの推進には、働き方に加えて休み方も改革していくことが重要だと考えている。このため、年次有給休暇の取得促進として計画的年次有給休暇、リフレッシュ休暇、プレミアムアフター３（15：00 以降帰宅できる日を自由に設定できる日）等を導入しているほか、100 日を上限として失効した年次有給休暇を積み立てることができる積立有給休暇を導入している。

・男性従業員の育児参加に取り組んでおり、子育て休暇（ハローパパ休暇）は子が生まれたタイミングで男性従業員が取得する５日間の連続休暇（慶弔休暇（配偶者分娩休暇）として２日間、「年次有給休暇」として３日間）であり、男性従業員が育児にかかわるきっかけを作り、仕事と家庭の両立を考える機会とすることを目的としている。平成 29 年度は対象従業員の約 80%が取得している。

・独自の特別休暇として、「アラ還休暇（＝アラウンド還暦休暇／ 60 歳到達者に対する特別休暇）」というものがあり、61 歳を迎える期初の１か月間（４月１日～ 30 日）をアラ還休暇とし、心身のリフレッシュを図り、新たな気持ちで仕事に取り組むことを目的とした休暇制度である。

・家族の看護休暇は、家族の看病・介護を目的に取得できる。対象は配偶者、子、父母、祖父母、配偶者の父母、祖父母であり、年５日（最大）の特別休暇が付与される。

・褒賞休暇は、永年誠実に勤務した者が取得できる特別休暇で、20 年勤務者は連続３日間、30 年勤続者は連続５日間が付与される。

制度利用者の声

Habitat for Humanity（世界 70 ヵ国以上の国で住宅支援を行う国際 NGO）の日本支部と旅行代理店が企画したカンボジア・バッタンバンでの住宅建築ボランティアツアーに参加しました。

参加することで資金と労働力の提供を行うプログラムでした。現地では、高校生から社会人までの幅広い世代で構成された 10 数名のチームで、家の床のモルタル張りと寝室の壁のレンガ積みを実施しました。

当初は通常の有給休暇にて実施予定でしたが、当時の仕事（途上国の低所得者住宅調査）に知見を活用できることや、社会貢献活動を制度化して奨励していることを知りボランティア休暇を取得しました。